

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年11月29日(2023.11.29)

【公開番号】特開2022-85015(P2022-85015A)

【公開日】令和4年6月8日(2022.6.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-102

【出願番号】特願2020-196492(P2020-196492)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月20日(2023.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の抽選開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を行い、該所定の図柄変動の終了後に利益を付与可能とする遊技機であって、

予め定められた位置に設けられる発光部と、

前記発光部を特定レインボー態様で発光させる特定レインボー発光制御手段と、

前記発光部とは別部材であり、前記特定レインボー態様で発光することが可能な別発光部と、を備え、

30

前記別発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定レインボー態様を現出可能であり、

前記別発光部は、該遊技機に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記特定レインボー発光制御手段は、前記所定の図柄変動が実行されていない中の特定期間で前記発光部と前記別発光部とを夫々前記特定レインボー態様で発光させるが、前記発光部が前記特定レインボー態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記別発光部を前記特定レインボー態様で発光させることが可能であり、

さらに、前記発光部および前記別発光部とは別の特別発光部をさらに備え、該特別発光部は前記特定レインボー態様とは別の特別レインボー態様での発光が可能であり、

40

前記特別発光部は、前記特別レインボー態様での発光が実行され得る一方で、前記特定期間における前記特定レインボー態様での発光が実行されることはない

ことを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

50

従来、表示手段で図柄を変動表示して表示結果が特定の表示結果となった場合に所定の遊技価値を付与する遊技機がある。この種の遊技機には複数の発光体が設けられ、表示手段の表示に関連して様々な態様で発光するようになっている。このような遊技機においては、複数の発光体を用いてレインボー態様で発光させる遊技機が提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献 1】特開 2 0 1 9 - 0 1 7 5 1 7 号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、上記した遊技機では、レインボー態様での発光によって図柄の変動表示に対する大当たり期待度が高いことを示しているが、レインボー態様での発光が行われる確率が低く抑えられているため、レインボー態様での発光による演出が設けられていることを知ることができず、結果として遊技興趣の低下を招いてしまう虞がある。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記した目的を達成するために、請求項 1 に係る発明においては、所定の抽選開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を行い、該所定の図柄変動の終了後に利益を付与可能とする遊技機であって、

予め定められた位置に設けられる発光部と、

前記発光部を特定レインボー態様で発光させる特定レインボー発光制御手段と、

前記発光部とは別部材であり、前記特定レインボー態様で発光することが可能な別発光部と、を備え、

前記別発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定レインボー態様を現出可能であり、

前記別発光部は、該遊技機に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記特定レインボー発光制御手段は、前記所定の図柄変動が実行されていない中の特定期間で前記発光部と前記別発光部とを夫々前記特定レインボー態様で発光させるが、前記発光部が前記特定レインボー態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記別発光部を

前記特定レインボー態様で発光させることが可能であり、  
さらに、前記発光部および前記別発光部とは別の特別発光部をさらに備え、該特別発光部は前記特定レインボー態様とは別の特別レインボー態様での発光が可能であり、  
前記特別発光部は、前記特別レインボー態様での発光が実行され得る一方で、前記特定期間における前記特定レインボー態様での発光が実行されることはない  
ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段 1：

遊技領域を有する遊技盤を具備し、前記遊技領域に設けられた始動口に遊技球が入球することで図柄変動遊技を実行し、該図柄変動遊技にて大当たり結果が導出されることで大当たり遊技を実行可能であり、電源投入の際に遊技に関する所定の設定値が設定されることで前記図柄変動遊技が実行可能になる遊技機において、

遊技を制御する主制御手段と

演出を制御する演出制御手段と

前記主制御手段から演出制御手段に情報を伝送する伝送手段と、

を備え、

前記主制御手段は、所定の確認開始条件が成立すると、設定済の前記設定値を確認可能な設定確認状態を開始し、所定の確認終了条件が成立すると、前記設定確認状態を終了するものであり、

前記設定確認状態を開始するときには、前記設定確認状態の開始に関する情報が前記伝送手段を通じて前記主制御手段から前記演出制御手段に送信され、

前記設定確認状態を終了するときには、前記設定確認状態の終了に関する情報が前記伝送手段を通じて前記主制御手段から前記演出制御手段に送信され、

前記演出制御手段は、前記設定確認状態の開始に関する情報を受けると、前記設定確認状態であることを外部に知らせる設定確認報知を開始し、前記設定確認状態の終了に関する情報を受けると、前記設定確認報知を終了するものであり、

前記伝送手段による情報伝送が不能とされる伝送遮断状況が生じて前記設定確認状態の終了に関する情報を前記演出制御手段が受けられなかった場合には、前記設定確認状態が終了した後も前記設定確認報知が継続するものであり、

該継続した前記設定確認報知は、前記伝送遮断状況が解消した後も継続する

ことを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50